

**海外派兵体制確立のための
防衛省昇格に抗議する！**

防衛省昇格は海外派兵体制確立のため

11月30日、防衛省法案が衆議院を通過した。衆院安全保障委員会における審議時間は僅か15時間。そして、参議院でも駆け足で審議が進められ、12月14日に外交防衛委員会で採決（審議時間は13時間）12月15日参議院本会議にて可決・成立し、1月9日正式に防衛省となる。殆どの国民がこの法案の本質、危険な狙いを知ることのできないままに「成立」させられたことに強く抗議する。

そもそも防衛庁を防衛省に「昇格」させたこの法案は、どのような内容を含んでいるのか？法案は次の2点で構成されている。(1)防衛庁設置法等の一部改正、「防衛庁」を「防衛省」に名称変更。これによって、内閣府の「外局」であった「防衛庁」を予算編成権等を有する「省」へと「昇格」させる。

(2)自衛隊法の一部改正 自衛隊法第3条第1項に規定する自衛隊の任務（直接、間接の侵略に対しわが国を防衛する）に、「国際緊急援助等、PK協力業務等、テロ特措法・イラク特措法に基づく活動、機雷除去、在外邦人

の輸送、周辺事態における後方地域支援等）を組み入れて、これらを「本来任務」化する。

要するに、防衛省法案は「省」格上げに託けて、従来は自衛隊法維則で「付随的任務」としか位置づけることのできなかった海外派兵、海外活動を自衛隊の「主任務」化させるための法律であった。既に新防衛大綱で「国際平和協力活動」を主たる任務とすることを謳い、自民党新憲法草案においても自衛軍保持とともにその活動として「国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動」が明記されたが、この法案はそれを具体化・先取りするものだったのだ。

自衛隊の「外征軍」化、海外活動の主任務化は危険！

政府は、防衛庁の「省」昇格によっても、「シビリアンコントロール」「専守防衛」「節度ある防衛力の整備」「海外派兵の禁止」「非核三原則」「軍事大国とならない」などの「防衛政策の基本」は変更しないと語っている（防衛庁資料『防衛庁の省への移行・法案のポイント』）。しかし、これを鵜呑みにすることなど全くできない。

テロ特措法・イラク特措法による自衛隊のインド洋派遣・燃料補給、イラク派兵・米軍兵士・物資等輸送は明らかに兵站活動（＝戦争行為の一部）で

あり、「海外派兵」そのものだ。また、これが「専守防衛」であるはずがないことも明白である。この事実を見ても既に「基本」としてきたものを逸脱、蹂躪してきていることは明らかであり、防衛省法はこれにお墨付きを与え、「合法化」する以外の何ものでもない。

しかも、この海外派兵が、どのようなかたちで強行されたか？久間防衛庁長官は、参院外交防衛委員会審議において、米国が始めたイラク戦争について「日本は支持すると公式に言った訳ではない。（小泉前）首相がマスコミに言ったということは聞いています」と答弁した（127）。この答弁を久間防衛庁長官は、翌日になって「間違いだら」と訂正した。しかし、その後も、「イラク戦争について支持するか否かについては（あまり）そういう気持ちはない。個人としては早まったんじゃないかと思っている」という持論（2）を改めて述べた。また、同長官は、テロ特措法に基づくインド洋での燃料補給活動についても、「アメリカが戦争を仕掛けるのに後方支援している」危なっかしい」とも答弁している（127回委員会）。

久間氏は何回も防衛庁長官に就いたことがあり、イラク戦争開戦時には自民党調会長代理という与党の要職にあった（その当ても、彼はイラク戦争の正当性に疑問を呈していた）。このよくな人物のチェックが全く働かないままに、インド洋派遣、イラク派兵は強行

されていたのである。「シビリアンコントロール」と言ってもこの体たらくであり、国民の意思と無縁なところで自衛隊が海外派兵されていることの危険性に、改めて警鐘を乱打しなければならぬ。しかも、イラク戦争を強行した当の米国内では、ライス國務長官すら「誤った」と告白し、「米軍・多国籍軍が勝利を収める」と信じる人は16%にまで落ち込み（USAToday「世論調査」）、55%が「1年以内に撤退すべき」と答えている。これが現実である。ところが、こんな戦争に自衛隊を派兵することを安倍内閣は今も「正しい」と言い続け、防衛省法案を通過しようと躍りとなったこのオカシナ、危険性を暴く必要がある。

私たちは、グローバル資本の権益を守るためだけに自衛隊を「外征軍」化し、海外において米軍等とともに「対テロ戦争」や「ならず者国家」の「体制転換（Regime Change）」等を展開するような部隊にいくことに反対する。アフガン、イラク戦争からの自衛隊の即時撤退を求め。



護衛艦「くらま」で観艦を行う